

株 主 各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目2番22号
本社所在地 東京都江戸川区瑞江四丁目44番17号

木徳神糧株式会社
代表取締役社長 平 山 惇

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitoku-shinryo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化や夏場の天候不順に伴う個人消費の停滞があり、加えて急激な為替変動や新興国の景気減速懸念の高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、消費者の生活必需品や外食等への消費に対する節約志向が依然として根強く、競争激化が続いております。加えて、円安による原材料価格の上昇やエネルギーコストの増加もあり、収益が圧迫される厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、主力の米穀事業におきましては、玄米の販売数量及びミニマム・アクセスによる外国産米の取扱数量が減少いたしました。精米や第三国向け外国産米の数量は前年同期を上回る水準で推移いたしました。しかしながら、国産米販売価格が前年同期比大幅に下落したことから、当連結会計年度の売上高は、106,099百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

損益面では、主力の米穀事業においては提案営業の強化による精米販売の拡大、仕入手法の多様化、販売コストの削減、在庫管理の徹底に注力したことが奏功し、収益改善が大きく進展した結果、グループ全体の利益拡大に寄与いたしました。その結果、営業利益は1,131百万円（前年同期は912百万円の営業損失）、経常利益は1,089百万円（前年同期は930百万円の経常損失）となりました。また、子会社における事業撤退による損失を計上いたしました。また、子会社株式の追加取得による負ののれん発生益があり、当期純利益は683百万円（前年同期は546百万円の当期純損失）となりました。

② 事業別概況

<米穀事業>

米穀事業におきましては、需給緩和による卸業者向けの玄米販売が低調に推移したことや消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化し家庭用精米の販売が苦戦したものの、中食や外食等向けの業務用精米や外国産米の数量は堅調に推移しました。また、平成25年産米に続き、平成26年産米も作況「101」の豊作となり、生産及び供給量が需要を大きく上回るなか、平成26年産米の価格は予想以上に下落しております。この結果、売上高は84,860百万円（前年同期比9.4%減）となりました。一方、精米販売の拡大、仕入手法の多様化、販売コストの削減、在庫管理の徹底に注力し、大きな成果が得られたため、営業利益は1,676百万円（前年同期は442百万円の営業損失）となりました。

<食品事業>

食品事業におきましては、付加価値商品のたんぱく質調整米の販売が好調に推移いたしましたが、鶏肉を取り扱う食品子会社の業績不振、惣菜加工工場を閉鎖したこと等により、売上高は8,571百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は71百万円（前年同期は87百万円の営業損失）となりました。

<鶏卵事業>

鶏卵事業におきましては、需給逼迫により鶏卵相場が高値で推移しているなか、特殊卵の販売に注力し販売数量を伸ばしましたが、量販店における特売企画の減少により販売数量が大幅に減少したため、売上高は4,939百万円（前年同期比4.7%減）となりました。また、仕入価格が上昇しているなか、販売競争の激化により利益率が低下したため、営業利益は73百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

＜飼料事業＞

飼料事業におきましては、配合飼料相場が高値で推移しているなか、糟糠類を中心とする配合飼料原料の販売が堅調に推移いたしました。牧草等輸入単味飼料の販売数量が減少したこと等により、売上高は7,728百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、需給環境の変化や急激な円安の影響等により輸入飼料原料の利益率が著しく低下したため、営業利益は258百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は224百万円です。これは主に、本牧工場において、無洗米もち米ラインの増設に32百万円、岡山工場において、もち米ラインの増設に27百万円を投資したものであります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である米穀事業を取り巻く環境は、国内においては、人口の減少や少子高齢化の進行が継続しているなか、主食である米の消費が減少していること、加えて近年食品の安全・安心に対する要求が高まっていること、日常食品に対する消費者の節約志向が継続していること、中食や外食の需要が伸びていること等により、多様な変化に対する迅速な対応が求められております。また、減反による生産調整の廃止、農地集積や担い手の育成、主食米以外への転作等の拡大、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）における交渉の進捗等、農業や通商に係る政策の動向が注目されております。

このような状況のなか、主力事業の米穀事業につきましては、国内においては、全国の生産・販売拠点の充実やより生産者に近づく取り組みに注力し、製品の高品質・低コストを実現するとともに、消費者ニーズの多様化や流通チャネルの進化に対し原料仕入れや営業提案力を発揮し、高い競争力を持つ広域卸として米穀業界における確固たる地位を確保してまいります。そして、消費者や取引先への安定供給を通じて食のインフラを担う社会的な役割を果たしてまいります。海外においては、メイド・バイ・ジャパンの現地生産のジャポニカ米事業をさらに拡充し、現地及び第三国向けの販売を強化し、グローバルなコメビジネスを進めてまいります。また、和食の素晴らしさを発信し、安全・安心で高品質の国産米の輸出についてもより一層注力してまいります。

また、食品事業の主力である養鶏・鶏肉販売分野につきましては、営業・生産体制をより生産地に近づくことで企業体質の改善を図りながら、進化する消費者ニーズに応えられる鶏肉加工品の開発と販売を通して収益力の向上を図ってまいります。

機能性コメ加工食品については、先進的な技術やノウハウを持つ企業との連携を深化させ、高付加価値商品の開発と販売を通して健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートしてまいります。さらに、この分野の海外展開についても、より一層積極的に推進してまいります。

飼料事業につきましては、グループの経営資源の活用、輸入品を含めた新規商材の開発、飼料用米の取扱いの推進など、更なる成長を目指してまいります。

鶏卵事業につきましては、仕入ルートの複線化の実現やグループ内企業との連携強化を図りながら、安全で付加価値の高い商品を開発及び供給することにより、消費者や取引先のニーズに応じてまいります。

以上の課題を実現するために、経営の透明性・健全性の確保、内部統制システムの運用等、コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高	102,284百万円	100,745百万円	109,218百万円	115,547百万円	106,099百万円
営 業 利 益 (△営業損失)	1,226百万円	1,568百万円	784百万円	△912百万円	1,131百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	1,087百万円	1,574百万円	786百万円	△930百万円	1,089百万円
当期純利益 (△当期純損失)	585百万円	351百万円	638百万円	△546百万円	683百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	68円99銭	41円49銭	75円29銭	△64円46銭	80円56銭
総 資 産	25,724百万円	27,024百万円	29,554百万円	29,626百万円	28,102百万円
純 資 産	5,752百万円	6,006百万円	6,696百万円	6,270百万円	6,758百万円
1株当たり 純 資 産 額	626円54銭	659円04銭	744円27銭	696円00銭	780円58銭

(注) 平成24年度の数値につきましては、配合飼料価格差補填金に関する表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第63期	平成23年度 第64期	平成24年度 第65期	平成25年度 第66期	平成26年度 第67期(当期)
売 上 高	85,469百万円	84,851百万円	98,731百万円	105,419百万円	96,351百万円
営 業 利 益 (△営業損失)	1,020百万円	1,419百万円	870百万円	△864百万円	1,086百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	945百万円	1,412百万円	813百万円	△901百万円	1,083百万円
当期純利益 (△当期純損失)	515百万円	303百万円	939百万円	△539百万円	573百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	60円84銭	35円77銭	110円71銭	△63円64銭	67円64銭
総 資 産	20,151百万円	23,293百万円	26,776百万円	26,386百万円	24,981百万円
純 資 産	4,630百万円	4,874百万円	5,932百万円	5,498百万円	6,080百万円
1株当たり 純 資 産 額	546円06銭	575円08銭	699円27銭	648円13銭	716円83銭

(注) 当社は平成24年1月1日付けで連結子会社である木徳九州株式会社と備前食糧株式会社、及び非連結子会社である木徳東海株式会社の3社を吸収合併いたしました。

(5) 重要な子会社の状況等（平成26年12月31日現在）

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
東洋キトクフーズ株式会社	150,000千円	100%	鶏卵販売業
キトク・アメリカ会社	200,000米ドル	100%	米穀輸出販売
内外食品株式会社	160,000千円	93%	畜産物加工販売業
アンジメックス・キトク有限会社	716,000米ドル	67%	米穀搗精販売業

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業内容	主要製・商品
米穀事業	業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等
食品事業	鶏肉、加工食品、米粉等
鶏卵事業	家庭用卵、業務用卵
飼料事業	飼料、飼料原料

(7) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

木徳神糧株式会社	本店	東京都中央区銀座	
	本社	東京都江戸川区瑞江	
	支店	東北支店	仙台市青葉区
		東海支店	静岡市清水区
		関西支店	大阪市淀川区
		中四国支店	岡山県瀬戸内市
		九州支店	福岡県糟屋郡新宮町
		飼料事業部	横浜市西区
	工場	静岡工場	静岡市清水区
		岡山工場	岡山県瀬戸内市
		福岡工場	福岡県糟屋郡新宮町
		桶川工場	埼玉県桶川市
		本牧工場	横浜市中区
		新潟製粉工場	新潟県阿賀野市
滋賀工場		滋賀県東近江市	

② 重要な子会社等

東洋キトクフーズ株式会社	本 社	東京都千代田区
キトク・アメリカ会社	本 社	米国カリフォルニア州バーリンゲーム市
内外食品株式会社	本 社	千葉県船橋市
	工 場	茨城県桜川市
アンジメックス・キトク有限会社	本社・工場	ベトナムアンザン省ロンスエン市
	工 場	ベトナムアンザン省トアイソン町

(8) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
米 穀 事 業	243(111)	10(△2)
食 品 事 業	98(192)	△19(△29)
鶏 卵 事 業	16(5)	1(ー)
飼 料 事 業	9(2)	1(ー)
全 社 (共 通)	31(8)	△6(△6)
合 計	397(318)	△13(△37)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228(129)	41.98	14.74	6,151

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(9) 主要な借入先 (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,114百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,769
農 林 中 央 金 庫	1,159
(株) 横 浜 銀 行	1,699
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,301
(株) 千 葉 銀 行	643
(株) み ず ほ 銀 行	371
(株) 常 陽 銀 行	57
(株) 中 国 銀 行	55
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	5

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,650百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,405
農 林 中 央 金 庫	1,159
(株) 横 浜 銀 行	1,651
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,115
(株) 千 葉 銀 行	408
(株) み ず ほ 銀 行	371
(株) 中 国 銀 行	55
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	5

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,530,000株 |
| (3) 株主数 | 1,722名 |
| (4) 大株主（上位11名） | |

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
木 村 謙 三	405,000株	4.77%
木 村 良	353,000株	4.16%
濱 田 精 麦 株 式 会 社	350,062株	4.12%
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	300,000株	3.53%
株 式 会 社 神 明 ホールディング	247,000株	2.91%
木 村 友 二 郎	243,000株	2.86%
稲 垣 辰 彌	230,000株	2.71%
水 野 正 夫	227,000株	2.67%
木 徳 神 糧 従 業 員 持 株 会	196,870株	2.32%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	186,000株	2.19%
農 林 中 央 金 庫	186,000株	2.19%

(注) 持株比率は自己株式（48,010株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	木 村 良	東洋キトクフーズ(株)代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長 理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長
代表取締役社長	平 山 惇	営 業 本 部 長 キトク・アメリカ会社取締役社長 アンジメックス・キトク(株)取締役会長
取締役専務執行役員	水 野 正 夫	営 業 本 部 副 本 部 長
取締役常務執行役員	三 澤 正 博	営 業 本 部 米 穀 事 業 統 括
取締役常務執行役員	伊 豫 田 直 記	管 理 部 門 統 括
取締役常務執行役員	天 川 誠	営 業 本 部 飼 料 事 業 統 括
取締役執行役員	鎌 田 慶 彦	営 業 本 部 米 穀 事 業 営 業 部 門 長
取締役執行役員	竹 内 伸 夫	営 業 本 部 米 穀 事 業 営 業 部 門 西 日 本 営 業 統 括 中 四 国 支 店 長
取締役執行役員	稲 垣 英 樹	管 理 部 門 長
取締役執行役員	石 田 俊 幸	営 業 本 部 海 外 事 業 統 括 コ メ 加 工 食 品 事 業 統 括
常 勤 監 査 役	高 橋 健 治	
監 査 役	杉 野 翔 子	弁 護 士 (株)イマジカ・ロボットホールディングス社外監査役 青 木 信 用 金 庫 員 外 監 査 事
監 査 役	福 田 眞 也	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役は、第66回定時株主総会にて選任されております。
 2. 常勤監査役は、第64回定時株主総会にて選任されております。
 3. 監査役杉野翔子氏は第63回定時株主総会にて選任されており、福田眞也氏は第66回定時株主総会にて選任されております。
 4. 監査役杉野翔子氏及び福田眞也氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は監査役杉野翔子氏及び福田眞也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 6. 監査役福田眞也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち8名が兼務するほか、下記社員3名の計11名で構成されております。

執 行 役 員	竹 田 光 男	営 業 本 部 米 穀 事 業 生 産 部 門 長
執 行 役 員	大 橋 正 博	営 業 本 部 米 穀 事 業 営 業 部 門 三 部 長
執 行 役 員	岩 苔 永 人	営 業 本 部 飼 料 事 業 部 長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (一名)	94,967千円 (一千万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	18,990千円 (8,890千円)
合計 (うち社外役員)	15名 (3名)	113,957千円 (8,890千円)

- (注) 1. 取締役の報酬は、第61回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年150,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬は、第48回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年25,000千円以内となっております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,550千円(取締役15,937千円、監査役1,612千円)を含んでおります。
5. 上記取締役、監査役の支給人員には、平成26年3月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
6. 上記報酬等のほか、平成26年3月27日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役、退任社外監査役各1名に対して4,875千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役杉野翔子氏は、株式会社イマジカ・ロボットホールディングスの社外監査役、青木信用金庫の員外監事であります。当社は株式会社イマジカ・ロボットホールディングス、青木信用金庫とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	監査役 杉野翔子	監査役 福田真也
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行ってまいりました。	平成26年3月の就任後、10回開催した取締役会のうち9回、10回開催した監査役会のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行ってまいりました。

- (注) 当事業年度において、上記回数とは別に取締役会の書面決議を3回実施しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 S K 東京監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 S K 東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンスの推進については、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、勉強会等を通じて指導し、コンプライアンス・マニュアル及び内部通報窓口の周知徹底を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質表示管理委員会」、「安全衛生委員会」を設け、専門的な立場から、商品の品質、表示の正確性、安全・衛生の管理を行っております。また、各工場において、労働安全衛生に関する活動を展開し、労働安全に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、月例の取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、「リスク管理規程」に従い社長または社長が指名した者を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び執行役員以上をメンバーとする予実戦略検討会をそれぞれ月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会及び経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ毎年策定される年度予算及び中期経営計画に基づき全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年に変更しております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。また、グループ共通の「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うと同時に、必要に応じ当社内部監査室によるグループ各社への監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うことになっております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、内部監査室との定期的な会議を開催するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視する一方、安定的な経営基盤確保のため、内部留保のより一層の充実を目指し、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,023,956	流動負債	16,289,596
現金及び預金	2,482,046	支払手形及び買掛金	4,676,449
受取手形及び売掛金	8,804,139	短期借入金	5,659,690
商品及び製品	2,773,736	一年内償還予定社債	80,000
仕掛品	396,823	一年内返済予定長期借入金	2,255,996
原材料及び貯蔵品	2,610,908	未払法人税等	155,976
前渡金	2,516,863	賞与引当金	166,212
繰延税金資産	143,251	リース債務	42,973
未収入金	86,754	事業撤退損失引当金	27,384
リース債権	1,468	設備撤去費用引当金	6,900
その他	214,379	資産除去債務	695
貸倒引当金	△6,415	その他	3,217,317
固定資産	8,078,659	固定負債	5,054,290
有形固定資産	5,575,326	長期借入金	4,262,926
建物及び構築物	1,938,355	退職給付に係る負債	19,338
機械装置及び運搬具	879,188	役員退職慰労引当金	72,262
土地	2,649,580	繰延税金負債	502,144
リース資産	66,159	リース債務	87,436
その他	42,042	資産除去債務	73,155
無形固定資産	126,785	その他	37,027
ソフトウェア	35,241	負債合計	21,343,887
リース資産	64,250	(純資産の部)	
その他	27,293	株主資本	6,269,324
投資その他の資産	2,376,546	資本金	529,500
投資有価証券	1,803,234	資本剰余金	331,789
長期貸付金	2,873	利益剰余金	5,426,789
長期前払費用	18,233	自己株式	△18,754
リース債権	17,718	その他の包括利益累計額	351,553
その他	541,597	その他有価証券評価差額金	323,512
貸倒引当金	△7,110	繰延ヘッジ損益	55,671
		為替換算調整勘定	△27,630
		少数株主持分	137,850
		純資産合計	6,758,727
資産合計	28,102,615	負債及び純資産合計	28,102,615

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		106,099,536
売上原価		99,070,573
販売費及び一般管理費		7,028,963
営業外収益		5,897,370
営業外収益		1,131,592
受取利息	3,702	
受取配当金	50,995	
受取保険収入	3,732	
不動産賃貸収入	49,144	
不負のれん償却額	366	
貸倒引当金戻入	1,330	
その他	58,400	167,673
営業外費用		
支払利息	124,564	
不動産賃貸費用	22,171	
為替差	46,355	
その他	16,846	209,938
特別利益		1,089,328
固定資産売却益	251	
負債のれん発生益	161,730	161,981
特別損失		
固定資産除却損	883	
投資有価証券評価損	1,561	
減損	70,410	
事業撤退	25,926	
事業撤退損失引当金繰入	27,384	
設備撤去費用引当金繰入	6,900	
その他	4	133,070
税金等調整前当期純利益		1,118,239
法人税、住民税及び事業税	160,982	
法人税等調整額	276,219	437,201
少数株主損益調整前当期純利益		681,038
少数株主損		2,394
当期純利益		683,432

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	529,500	331,789	4,794,256	△17,912	5,637,632
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△50,899	—	△50,899
当 期 純 利 益	—	—	683,432	—	683,432
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△841	△841
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	632,533	△841	631,691
当 期 末 残 高	529,500	331,789	5,426,789	△18,754	6,269,324

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	276,860	42,248	△52,264	266,845	365,846	6,270,324
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△50,899
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	683,432
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△841
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	46,651	13,422	24,634	84,708	△227,996	△143,288
当 期 変 動 額 合 計	46,651	13,422	24,634	84,708	△227,996	488,403
当 期 末 残 高	323,512	55,671	△27,630	351,553	137,850	6,758,727

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
主要な連結子会社の名称	内外食品株式会社 東洋キトクフーズ株式会社 アンジメックス・キトク有限会社 キトク・アメリカ会社

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 関東内外食品事業協同組合
--------------	---

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数

持分法適用の適用対象となる会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称	有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 関東内外食品事業協同組合
--------	---

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 …… 主として先入先出法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 主として最終仕入法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く） …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ、役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ、事業撤退損失引当金 …………… 事業撤退による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。
- ホ、設備撤去費用引当金 …………… 特定の工場設備の撤去費用の支払に備えるため、当連結会計年度末における合理的に算出された見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金

- ハ、ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」(当連結会計年度205千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,765,131千円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
現金及び預金	10,000千円
建物及び構築物	534,226
土地	928,754
合計	<u>1,472,981</u>
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	9,620千円
短期借入金	46,000
一年内返済予定長期借入金	130,482
長期借入金	273,885
合計	<u>459,987</u>
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (520千米ドル)	62,701千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に229,154千円含まれております。

2. 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。

用 途	場 所	種 類	金 額
遊 休 資 産 (岩 槻 工 場)	埼玉県さいたま市岩槻区	建物及び構築物	37,513千円
		機械装置及び運搬具	25,695
		その他(工具、器具及び備品)	6,203
		長期前払費用	998
		計	70,410

当社グループは、セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、または商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

岩槻工場については、連結子会社の惣菜事業が撤退し、遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売却予定の資産については正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。また、売却が見込まれない資産については零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,530,000	—	—	8,530,000
自己株式				
普通株式	46,498	1,512	—	48,010

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,450	3円	平成25年12月31日	平成26年3月28日
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	25,448	3円	平成26年6月30日	平成26年9月22日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年 3月27日 定時 株主総会	普通株式	59,373	利益剰余金	7円	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための（設備投資、事業、資金）計画に基づいて必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,482,046	2,482,046	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,804,139	8,804,139	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,330,768	1,330,768	—
資産計	12,616,954	12,616,954	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,676,449	4,676,449	—
(2) 短期借入金	5,659,690	5,659,690	—
(3) 一年内償還予定社債	80,000	80,000	—
(4) 長期借入金	6,518,922	6,543,942	25,019
負債計	16,935,062	16,960,082	25,019
デリバティブ取引(※)	86,445	86,445	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内償還予定社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年内返済予定長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	472,465

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	59,171千円
未払社会保険料	8,447
未払事業税	14,257
たな卸資産	70,112
貸倒引当金繰入限度超過額	1,205
設備撤去費用	12,205
その他	10,249
小計	175,649
評価性引当額	△1,622
繰延税金資産（流動）計	174,027千円

繰延税金負債（流動）

デリバティブ資産	△30,774千円
連結貸倒引当金調整	△1
繰延税金負債（流動）計	△30,775千円
繰延税金資産（流動）の純額	143,251千円

繰延税金資産（固定）	
長期未払金	5,658千円
役員退職慰労引当金	25,725
退職給付引当金	6,842
投資有価証券評価損	38,538
ゴルフ会員権等評価損	6,514
貸倒引当金繰入限度超過額	1,176
減価償却超過額	9,613
減価償却超過額（減損損失）	56,764
減損損失	338,416
繰越欠損金	140,500
固定資産除却損	14,060
資産除去債務	26,132
その他	40,461
小計	710,404
評価性引当額	△684,086
繰延税金資産（固定）計	26,318千円

繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△310,546千円
子会社資産評価差額	△43,978
その他有価証券評価差額金	△171,666
その他	△2,271
繰延税金負債（固定）計	△528,462千円
繰延税金負債（固定）の純額	△502,144千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1
住民税均等割	0.6
所得拡大促進税制等の特別控除	△1.0
負ののれん発生益	△5.5
評価性引当額	4.1
税率変更による影響	1.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%等から35.6%等になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	780円58銭
2. 1株当たり当期純利益	80円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 内外食品株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 畜産物加工販売

(2) 企業結合日

平成26年12月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、株式が外部へ流出することを防止するため少数株主が保有していた内外食品株式会社の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	71,946千円
取得原価		71,946千円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれん

161,730千円

② 発生原因

少数株主持分の減少額が少数株主から取得した子会社株式の取得原価を上回ったことによるものであります。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,805,208	流動負債	14,578,125
現金及び預金	1,730,008	買掛金	3,994,174
受取手形	14,259	短期借入金	5,050,000
売掛金	8,027,273	一年内償還予定社債	80,000
商品及び製品	2,526,027	一年内返済予定長期借入金	2,075,760
仕掛品	296,344	リース債務	40,776
原材料及び貯蔵品	2,344,034	未払金	1,199,864
前渡金	2,516,863	未払費用	143,399
前払費用	62,819	未払法人税等	147,512
繰延税金資産	141,674	未払消費税等	281,085
未収入金	33,162	預り金	105,978
リース債権	1,468	前受金	1,258,439
その他債権	116,276	資産除去債務	695
貸倒引当金	△5,006	賞与引当金	163,355
固定資産	7,176,705	事業撤退損失引当金	27,384
有形固定資産	3,857,324	設備撤去費用引当金	6,900
建物	1,353,916	その他	2,799
構築物	28,901	固定負債	4,323,676
機械及び装置	640,869	長期借入金	3,695,649
車両運搬具	10	リース債務	87,436
工具、器具及び備品	22,980	預り保証金	3,600
リース資産	63,961	繰延税金負債	368,180
土地	1,746,684	役員退職慰労引当金	72,262
無形固定資産	110,762	長期未払金	23,392
ソフトウェア	28,647	資産除去債務	73,155
リース資産	64,250	負債合計	18,901,802
その他	17,864	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,208,618	株主資本	5,710,156
投資有価証券	1,579,493	資本金	529,500
関係会社株式	1,126,277	資本剰余金	331,789
出資	19,427	資本準備金	331,500
関係会社出資	16,640	その他資本剰余金	289
長期前払費用	343	利益剰余金	4,867,622
差入保証金	446,751	利益準備金	114,146
破産更生債権	569	その他利益剰余金	4,753,475
リース債権	17,718	固定資産圧縮積立金	421,086
その他債権	1,966	別途積立金	1,030,000
貸倒引当金	△569	繰越利益剰余金	3,302,389
		自己株式	△18,754
		評価・換算差額等	369,954
		その他有価証券評価差額金	314,283
		繰延ヘッジ損益	55,671
		純資産合計	6,080,111
資産合計	24,981,913	負債及び純資産合計	24,981,913

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		96,351,033
売 上 原 価		90,729,055
売 上 総 利 益		5,621,978
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,535,314
営 業 利 益		1,086,664
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	54,181	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	47,218	
そ の 他	39,293	140,692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,275	
為 替 差 損	8,164	
不 動 産 賃 貸 費 用	22,704	
そ の 他	7,558	143,702
経 常 利 益		1,083,654
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	857	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,561	
減 損 損 失	72,817	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	27,384	
設 備 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額	6,900	109,520
税 引 前 当 期 純 利 益		974,134
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,612	
法 人 税 等 調 整 額	256,723	400,335
当 期 純 利 益		573,798

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	529,500	331,500	289	331,789	114,146	436,999	1,030,000	2,763,576	4,344,723
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△50,899	△50,899
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	573,798	573,798
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金取崩	—	—	—	—	—	△15,913	—	15,913	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△15,913	—	538,812	522,899
当 期 末 残 高	529,500	331,500	289	331,789	114,146	421,086	1,030,000	3,302,389	4,867,622

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△17,912	5,188,099	268,023	42,248	310,272	5,498,372
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	—	△50,899	—	—	—	△50,899
当 期 純 利 益	—	573,798	—	—	—	573,798
自己株式の取得	△841	△841	—	—	—	△841
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	46,259	13,422	59,681	59,681
当期変動額合計	△841	522,057	46,259	13,422	59,681	581,739
当 期 末 残 高	△18,754	5,710,156	314,283	55,671	369,954	6,080,111

個別注記表

1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 … 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 ……………… 最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 ……………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 ……………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 事業撤退損失引当金 …………… 事業撤退による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。
- ⑤ 設備撤去費用引当金 …………… 特定の工場設備の撤去費用の支払に備えるため、当事業年度末における合理的に算出された見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ
 - ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」(当事業年度205千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2. (貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	280,154千円
土地	266,391
合計	<u>546,545</u>

担保資産に対応する債務

一年内返済予定長期借入金	5,484千円
合計	<u>5,484</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,623,942千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

東洋キトクフーズ株式会社	99,970千円
アンジメックス・キトク有限公司	441,402千円
合計	<u>541,372</u>

4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

(520千米ドル) 62,701千円

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	50,689千円
長期金銭債権	15,000千円

6. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 100,246千円

3. (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

① 売上高	4,141千円
② 仕入高	1,689,590千円
③ その他の営業取引高	99,193千円
④ 営業取引以外の取引高	25,209千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に227,355千円含まれております。

3. 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。

用 途	場 所	種 類	金 額
遊 休 資 産 (岩 槻 工 場)	埼玉県さいたま市岩槻区	建物	43,632千円
		構築物	1,188
		工具、器具及び備品	0
		土地	27,996
		計	72,817

当社は、セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、または商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

岩槻工場については、連結子会社の惣菜事業が撤退し、遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により算定しております。また、その他の資産については零として算定しております。

4. (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自 己 株 式				
普通株式	46,498	1,512	—	48,010
計	46,498	1,512	—	48,010

5. (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	58,154千円
未払社会保険料	8,308
未払事業所税	2,686
たな卸資産	69,475
設備撤去費用	12,205
資産除去債務	247
社債発行費	53
その他	21,317
繰延税金資産 (流動) 計	<u>172,448千円</u>
繰延税金負債 (流動)	
デリバティブ資産	<u>△30,774千円</u>
繰延税金負債 (流動) 計	<u>△30,774千円</u>
繰延税金資産 (流動) の純額	<u>141,674千円</u>
繰延税金資産 (固定)	
長期未払金	5,658千円
役員退職慰労引当金	25,725
投資有価証券評価損	36,945
関係会社株式評価損	45,315
ゴルフ会員権評価損	6,514
貸倒引当金繰入限度超過額	145
固定資産除却損	14,060
減損損失	338,416
減価償却超過額 (減損損失)	56,068
減価償却超過額 (貸与資産)	7,582
借地権	3,704
資産除去債務	26,132
その他	39,200
小計	<u>605,470</u>
評価性引当額	<u>△573,751</u>
繰延税金資産 (固定) 計	<u>31,719千円</u>
繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△232,774千円
その他有価証券評価差額金	△167,046
その他	△78
繰延税金負債 (固定) 計	<u>△399,900千円</u>
繰延税金負債 (固定) の純額	<u>△368,180千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
所得拡大促進税制等の税額控除	△1.2
評価性引当額	1.3
税率変更による影響	1.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

6. (関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(債務)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アンジメックス・キトク有限公司	ベトナム アンザン省 ロンセン市	USドル 716,000	米穀搗精 販売業	(所有) 直接 67%	営業上の取引 債務保証	商品の購入 (注1)	1,371,276	買掛金	98,972
							債務保証 (注2)	441,402	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
2. 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

7. (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	716円83銭
2. 1株当たり当期純利益	67円64銭

8. (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

木徳神糧株式会社

取締役会 御中

S K東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

木徳神糧株式会社

取締役会 御中

S K 東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 2月17日

木 徳 神 糧 株 式 有 限 公 司 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 高 橋 健 治 ⑩
社 外 監 査 役 杉 野 翔 子 ⑩
社 外 監 査 役 福 田 眞 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は59,373,930円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	(きむらりょう) 木村良 (昭和23年2月13日生)	昭和46年9月 当社入社 平成2年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役会長(現任) 平成19年5月 全国米穀販売事業共済協同組合理事長(現任) 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長(現任) 平成21年2月 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長(現任) 平成24年6月 一般社団法人日本精米工業会会長理事(現任) [重要な兼職の状況] 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長	353,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	(ひらやままこと) 平山 惇 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役営業本部長 平成16年6月 アンジメックス・キトク合弁会社 (現アンジメックス・キトク(有)) 取 締役社長 平成17年12月 キトク・アメリカ会社取締役社長 (現任) 平成19年3月 当社代表取締役社長営業本部長 (現任) 平成26年3月 アンジメックス・キトク(有)取締役会 長(現任) [重要な兼職の状況] キトク・アメリカ会社取締役社長 アンジメックス・キトク(有)取締役会長	33,000株
3	(みさわまさひろ) 三澤 正博 (昭和29年4月3日生)	平成13年4月 (株)ライスピア入社取締役仙台支店長 平成19年10月 当社入社執行役員営業部門米穀事業 本部東北支店長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部東北支店長 平成22年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業営業部門長兼コメ加工食品事 業統括 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業統括兼米穀事業営業部門長 平成26年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業統括(現任)	3,000株
4	(いよだなおき) 伊豫田 直記 (昭和27年5月19日生)	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀 行) 入行 平成13年10月 同行札幌支店支店長 平成17年4月 当社入社執行役員業務支援部門副 部門長 平成19年3月 当社取締役執行役員管理部門副部門 長 平成22年3月 当社取締役常務執行役員管理部門副 部門長 平成24年1月 当社取締役常務執行役員管理部門長 平成26年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統 括(現任)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	(あまかわまこと) 天 川 誠 (昭和22年8月25日生)	昭和62年6月 神糧物産㈱入社 平成12年10月 当社取締役飼料園芸事業部ゼネラルマネジャー 平成16年4月 当社執行役員飼料事業部長 平成19年4月 当社上席執行役員営業部門飼料事業部長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業部長 平成23年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括 平成25年3月 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括(現任)	29,000株
6	(かまたよしひこ) 鎌 田 慶 彦 (昭和34年10月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年10月 当社業務本部業務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長 平成23年4月 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門副本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門長(現任)	6,000株
7	(たけうちのぶお) 竹 内 伸 夫 (昭和32年7月30日生)	昭和52年4月 備前食糧㈱入社 平成15年9月 同社取締役米穀部長 平成16年11月 同社常務取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成24年1月 当社入社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括兼中四国支店長(現任)	4,000株
8	(いながきひでき) 稲 垣 英 樹 (昭和37年10月24日生)	平成4年3月 神糧物産㈱入社 平成12年10月 当社管理本部財務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員管理部門財務部長 平成21年4月 当社執行役員管理部門財務部長 平成23年4月 当社常務執行役員管理本部財務部長 平成24年4月 当社常務執行役員管理部門副本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 平成26年3月 当社取締役執行役員管理部門長(現任)	4,750株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	(いしだとしゆき) 石 田 俊 幸 (昭和34年11月26日生)	平成3年5月 当社入社 平成18年10月 当社専任執行役員営業部門米穀関連 事業本部コメ加工食品部部长代理 平成20年4月 当社専任執行役員営業部門米穀関連 事業本部コメ加工食品部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門コメ加工食品 部長 平成25年4月 当社常務執行役員営業本部海外事業 統括兼コメ加工食品事業統括 平成26年3月 当社取締役執行役員営業本部海外事 業統括兼コメ加工食品事業統括 (現 任)	2,000株
10	※ (たけだみつお) 竹 田 光 男 (昭和32年12月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年10月 当社生産本部長付マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業 本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部 生産部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部米穀事業生産 部門長 (現任)	3,000株

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉野翔子氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
(すぎのしょうこ) 杉野翔子 (昭和20年8月7日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和48年4月 藤林法律事務所入所 平成15年7月 藤林法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱イマジカ・ロボットホールディングス社外監査役 青木信用金庫員外監事	4,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉野翔子氏は、社外監査役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 杉野翔子氏を社外監査役候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 杉野翔子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
(たかいしょうご) 高井章吾 (昭和13年4月17日生)	昭和43年4月 弁護士登録 昭和43年4月 藤林法律事務所入所 昭和44年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高井章吾氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしております。
3. 高井章吾氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される水野正夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
(みずのまさお) 水野正夫	平成12年10月 当社常務取締役 平成15年2月 当社取締役 平成19年3月 当社取締役執行役員 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 平成26年3月 当社取締役専務執行役員(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

